

広報

きほく

2007. 4



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

【No.028】

主な内容

- 平成19年度鬼北町施政方針 …… P 2～8
- 鬼北町の給与・定員管理等の公表 P 9～11
- まちの話題 …… P 12～13
- 町政NEWS …… P 14～17
- みんなの広場 …… P 18～19
- くらしの情報・町民カレンダー …… P 20～23
- いきいき！きほく人 …… P 24

鬼北町施政方針

今後の鬼北町がどのようなまちづくりを推進しようとしているのか、予算提案にあたり町長が説明したまちづくりに対する基本方針の概要をお知らせします。

まちづくりの基本目標

- ① 美しい自然を子どもたちに伝えよう
- ② “安心温度”の高い暮らしをみんなで支えよう
- ③ 時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう
- ④ 一人ひとりが個性と能力を発揮しよう
- ⑤ 自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう
- ⑥ 地域自治と協働のまちづくりを進めよう

平成19年度

当初予算編成方針

平成19年度当初予算を編成するにあたり、現下の地方財政の状況は極めて厳しく、更なる財政構造改革の必要性が求められています。今後においても、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行政システムを確立するために、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進める必要があります。また、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政へ

の転換を図ることが急務であり、職員一同が一致した認識に立ち、この難局を乗り切らなければならぬと自覚しています。

このような現状を踏まえ、当初予算の編成にあたっては、町財政の健全性の確保に留意しつつ、本町の地域経済の状況をもかんがみ、「個性と工夫に満ちた魅力あるまちづくりの形成」、「公平で安全安心な高齢化社会・少子化対策」などの重点課題に取組むとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造などの地域振興策にも挑戦していきたいと考えています。

この基本となるものは、「鬼北

町長期総合計画」です。この計画は、合併協議会による「新町建設計画」をベースとして作成された、地方自治法第2条に基づく町政の最上位の計画であり、10年間のまちづくりのための「羅針盤」となるものです。

「長期総合計画」の町の将来像は、「森がすくすく、川がいきいき、人が元気」く自然満足都市きほくくであり、「地域個性の活用」、「町民との協働」および「環境との共生」を、まちづくりの3本の柱とし、

- ① 美しい自然を子どもたちに伝えよう
- ② “安心温度”の高い暮らしをみんなで支えよう
- ③ 時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう
- ④ 一人ひとりが個性と能力を発揮しよう
- ⑤ 自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう
- ⑥ 地域自治と協働のまちづくりを進めよう

以上6点の基本目標を掲げて、合併新町の速やかな一体性の確立を図り旧町村の均衡ある発展の施策を展開することが、今、私に課せられた使命だと認識しています。長引く景気低迷と経済社会構造

の急激な変化は、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼしています。また、慢性的な財源不足となっている国の財政基盤の弱体化は、地方財政をも圧迫し、活力ある地域づくりや新たな行政需要に対応できないという状況を生み出しています。

平成19年度の当初予算を編成するにあたり、地方交付税や国・県支出金および補助金の削減、町税収入の伸び悩みなど、累年厳しさが増幅している状況を踏まえ、綿密かつ慎重な試算を持って歳入規模を計上するとともに、歳出の重点化と抑制に留意しつつ、適正な収支バランスと財政の健全化・効率化に努めたところです。

また、前年度に比べ大幅な歳入不足が予測されるため、義務的経費、経常的経費および投資的経費等についても、全般にわたって徹底した見直しを実施するとともに、無駄を省いたまさに超緊縮型の予算編成に徹したところです。

歳入のうち、町税については、町民税が税源移譲により増加しているのと、固定資産税についても、税制改正等により増額となる見込みであり、町税全体としては前年度比8.7%増の9億2千545万2千円を計上しています。

次に、地方譲与税のうち所得譲与税が全額減額となつていますが、これは三位一体改革による税源移譲に基づく減額です。

地方交付税については、合併による特別交付税の追加支援が年々減少するとともに、普通交付税についても減額が予測されており、前年度比1.6%減の31億6千646万3千円を計上したところであります。

いずれにしても、歳入の算定にあたり、国の情報等を精査し、可能な限り堅実な歳入見込額を計上したところであります。

一方、歳出については、住民生活に直結した保健・医療・福祉や教育の充実、地域産業の振興、道路交通網や上下水道等インフラ整備など経年継続して実施している事業等については、適正規模の予算の確保に努めたところであります。

次に、少子・高齢化への対応や中山間地域の振興対策、IT化の推進などこれまでの課題に加え、地震等防災ニーズに対する危機管理対策、町村合併後の新たな行政課題についても所要の予算措置を講じたところであります。

しかしながら、その過程においては、歳入の減収に伴う歳出規模の適正化に資するため、厳しい査定を断行した次第です。特に普通建設事業費の単独事業を中心に、

事業の精選や緊急度を考慮し、財源の確保と適正運用に資することとしたほか、物件費、補助金、負担金等についても、事務事業の徹底した見直しを実施し、基本的に前年比マイナスシーリングで計上したところであります。

以上のとおり、平成19年度当初予算の編成にあたりましては、「費用対効果の原則」にかんがみ、予算執行の適正化・効率化に努めることを最優先に掲げるとともに、更なる、住民福祉の向上に努めることよって、鬼北町住民が「合併して良かった」と実感できるようなまちづくりで最善を尽くしたと考えています。

主要施策の概要

1 「美しい自然を子どもたちに伝えよう」

「21世紀は環境の世紀」とも呼ばれ、地球温暖化防止対策や資源循環型社会に代表される環境共生社会の実現は、持続可能な世界を形成するため、国全体に課せられた命題であります。

森林に囲まれ、四万十川の源流を持つこの豊かな自然は、先人から授かった大切な財産であり、将来にわたり残すべき貴重な特有の

資源です。そして、美しい清流と里山の再生は町民の願いであり、自然を愛する多くの人々の拠り所ともなっています。

「ふるさとの美しい自然を残そう・創ろう・伝えよう」をスローガンに、町民の高い環境意識の下、地域に応じた生活排水対策と資源循環型社会の形成を図り、自然環境の保全を着実に推進します。この取組を通じて、町全体で自然と共生する「真の豊かさ」を次代に引継ぎ、多様な生態系が守られた自然と日本一きれいな清流が流れる、日本の原風景を感じる美しい郷土づくりを目指します。

(1) 適切な土地利用の推進



森林の保全

森林の保全を図るため、計画的な植栽、保育、間伐などの森林施策を通じて、森林の荒廃防止を図り、また、遊休農地の解消、農業の受委託、農用地の利用集積、

中山間地域等直接支払制度の活用を通じ優良農地の保全に努めます。農地法、都市計画法等の法規制の適切な運用と指導により、農地・森林・自然公園区域などの適正管理と良好な生活空間の形成に努めます。

(2) 環境保全の推進

豊かな自然の継承に向けて、町民の高い環境意識の下にまち全体が一体となって、美しい清流の再生と環境共生社会の実現を図ります。そのため、地域単位の河川清掃、花いっぱい運動、農地・水・環境保全対策事業等まち全体の環境保全意識の向上や町民主体の環境保全活動を促進します。



花いっぱい運動

また、「広見川等をきれいにする連絡協議会」活動の強化と連携を推進し、町独自の水質浄化対策である環境浄化微生物「えひめA

「1」の普及、農業集落排水事業や浄化槽整備事業による環境基盤整備の推進、定期的な水質検査の実施などに取り組みます。

(3) 資源循環型社会の形成

省資源・省エネルギーの資源循環型生活を推進するため、ごみの減量化、再資源化など町民意識の啓発や生ごみ処理の奨励、分別収集に取り組みます。今後は、廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の「3R（スリーアール）」事業の意識高揚と適切な一般廃棄物処理の推進、不法投棄防止対策の充実に努めます。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

平成9年12月の『京都議定書』での日本の二酸化炭素の削減目標数値は6%となっており、うち3.9%は森林によって吸収されるとされています。次代に美しい地球と郷土を引き継ぐため、森林の整備を基本に、家庭・行政・事業者において節電、節水に努めるとともに、農業分野におけるバイオマスエネルギーの研究にも取り組みます。

2 「安心温度」の高い暮らしを

みんなで支えよう

少子高齢社会の中で、子どもからお年寄りまでの安心した暮らし

を支える「保健・医療・福祉」の充実したまちづくりは、町民が最も期待する分野であると同時に、町政の大きな課題であります。社会福祉の理念は、一人ひとりが自分らしく生きる権利を保障することと、お互いが支えあう心を持つて、社会全体でその実現に取り組みむことが、町民の願う安心して暮らせる社会の実現につながります。

本町では、急速に進む少子高齢化に伴う福祉制度改革に適切に対応するとともに、「町立北宇和病院」を中核とする地域医療の充実を図ります。また、町民・民間組織・関係機関・行政が連携し、児童・障害者・高齢者をはじめ、全ての人の権利を尊重する優しさあふれる福祉環境の向上に努めます。

これらにより、すべての町民が地域の温かさを実感しながら、健康で安心して暮らしていける社会（「安心温度」の高い暮らし）の形成を目指します。

(1) 一人ひとりの健康支援

平成18年度に策定した健康増進計画に基づき、乳幼児期からの生活習慣病予防対策を図るとともに、生涯にわたる健康づくり活動の拡充を図ります。乳幼児健康診査・育児相談・家庭訪問等を通じた母子保健の充実、健康診査・健康教育・認知症予防や生活習慣病予防のための高齢者保健の充実、感染症の予防・拡大防止対策を講じま

す。精神障害者が自立できるような関係機関と連携した地域支援体制の構築を図ります。

また、保健推進委員会や健康を守る会など地区組織の活動を支援し、地区ぐるみで健康を守る活動を展開します



育児サークル

(2) 地域医療の充実

町内に病院2箇所、町立診療所4箇所、個人診療所6箇所、歯科診療所3箇所があり、第1次医療機関として大きな役割を果たしています。しかし、近年は、専門科目の不足などによる町外医療機関への患者の流出、町立診療所施設の一部老朽化、医師の継続的な確保への不安などにより、地域医療体制の低下が懸念されています。

このため、町立北宇和病院を中核とする地域医療体制の再構築、各医療機関との適切な機能分担による良質な医療のサービスの提供

に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携強化に取り組みます。



町立北宇和病院

(3) 子育て支援の充実

「子どもはまちの宝」を合言葉に、家庭を中心に地域と関係機関が一体となって、子どもの人権尊重と子育て環境の向上を目指します。保育所では、早朝・いのこり保育や施設設備の計画的な改修による保育サービスの充実を図るほか、児童虐待防止対策、防犯対策、乳幼児医療費助成等経済支援にも取り組みます。

(4) 高齢者福祉・障害者福祉の充実

本町では、急速な高齢化により、要援護高齢者が急増し、高齢者施策が重要な課題となっています。介護保険事業と高齢者福祉事業との両輪によるきめ細かなサービスの展開し、「寝たきりにならない・認知症にならない」元気老人対策に努めるほか、高齢者虐待防止対

策にも取り組みます。障害者福祉は、ノーマライゼーションの理念の下、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの提供や、精神障害者小規模作業所などの運営により、自立支援と社会参加を促進します。

(5) 地域福祉の推進

町民参加型の地域福祉計画の策定を進め、福祉意識の向上に努めるとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員やボランティアなどの町民組織との連携強化を図り、自治会組織や精神保健ボランティアの育成・活動支援、公民館等拠点機能の充実に取り組み、お互いが支えあう福祉のまちの実現に努めます。

(6) 社会保障制度の運営

国民健康保険事業、介護保険事業、障害者福祉事業等の社会保障制度は、誰もが生きていくうえで必要な支援を、国民全体で支える相互扶助の仕組みであり、一人ひとりの理解と協力と応分の負担が必要で、このため制度の普及・啓発、制度改正への適切な対応、保健・福祉事業の充実による財政運営の健全化に取り組みます。

3 「時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう」

地域特性を活かした産業振興は、定住人口の維持や地域の再生に大きく影響し、町全体の活性化に直結します。

事業者自身の「やる気」を基本に、その熱意と創意工夫を支援する積極的な産業政策を推進します。農林業分野においては、環境保全を前提に消費者ニーズを満たす市場競争力の高い商品価値の創造と多様な販売戦略の構築に取り組みます。また、町が設立した第3セクター（鬼北町農業公社・日吉農林公社・森の三角ぼうし・日吉農産地）の将来方向、棲み分け、連携についての検討を行います。近永アルコール工場跡地の活用や集客力の高い拠点整備を進め、地域資源を活用した商工業・観光の活性化に取り組みます。

こうした取組を通じて、経済発展と自然環境との両立、地域の再生を念頭において、柔軟な発想と独創的な英知を結集し、事業者や関係機関とともに持続的で活力ある地域産業の発展を目指します。

(1) 農業の振興

本町の中山間地域の特性を活かした基幹作物（米、野菜、果樹、畜産）の生産振興対策を関係機関

連携の下、積極的に推進します。時代に即応した高い市場競争力を持つ農業生産体制の強化に向け、認定農業者と新規就農者の育成、戦略的作物の生産振興、集落営農の促進、新たな流通システムの構築、農林産物直売所の拡充、ため池改良、農地・水や棚田保全などの生産基盤の整備、バイオマスエネルギーの研究等に取り組みます。



農業公社

また、農業の多面的機能の活用として、地理情報システム（GIS）による情報提供、市民農園の運営などグリーンツーリズム（滞在型農業体験）等の促進に努めます。

(2) 林業の振興

森林整備地域活動支援交付金事業、森林総合整備事業等により、計画的かつ適正な森林施業を実施、それぞれの機能に応じた森林資源の整備に努めます。

林業振興の一体化に向け、日吉森林組合と南予森林組合の合併を促進します。林道・作業道の整備等により、生産コストの低減に努め、公共施設などへの町産材の利用促進と、特用林産物の生産振興を図ります。また、「木の文化」の普及と森林の公益的機能の活用にも取り組みます。



林道の整備

(3) 商工業の振興

近年の相次ぐ大型店舗の進出等により、町内の商店街は大変厳しい状況下にあります。引き続き商工会組織の育成強化に努めます。地域経済の活性化は就労機会の確保が重要で、近永アルコール工場跡地の再開発が起爆剤となるような商工業の振興策を目指します。そのため、今年度も引き続き情報の収集・発信に重点を置き常に行動が起こせる体制を堅持します。

(4) 観光の振興

観光・レクリエーションの拠点機能として、成川渓谷休養センター、節安ふれあいの森、森の三角ぼうし、日吉夢産地等があります。これらの施設の連携・強化を図るとともに、情報発信に努め、今後は、自然体験型観光・交流の推進にも取り組みます。

4 「一人ひとりが個性と能力を発揮しよう」

「人づくりがまちづくりの基盤」という認識の下、正しい人権意識を基調とする社会の形成を目指します。その上で、次代を担う子どもたちに、確かな学力と郷土を愛する豊かな心の育成に向けた教育を実践します。また、伝統文化の継承や総合型地域スポーツクラブを発展させた多様な交流のなかから、郷土への誇りと自分自身の生きがいを見出すような環境づくりを進めます。

こうした取組を通じて、確かな人権意識と倫理観を身につけながら、一人ひとりが様々な分野で個性と能力を発揮できる人材の育成を目指します。

(1) 学校教育の充実

学校・家庭・地域社会が一体となった教育環境づくりと特色ある

学校づくりを進め、豊かな人間性や生きる力に満ちた子どもたちを育成するとともに、「自ら学び自ら考える力」を育てる学習習慣を身につけさせるため、基礎・基本を重視した「確かな学力」の向上に努めます。

また、町内全ての子どもたちが明るく楽しく学べる学校づくりを推進するため、いじめ相談窓口を設置し、子どもたちが抱えている不安や、いじめ等の問題の早期発見・解消に努めるとともに、学校生活支援員を配置し、障害等のある子どもたちの学習サポートを実施し、児童生徒の個性を尊重し実態に即した教育の展開と子どもたちの健全育成に努めます。

21世紀に活躍する人材を育成する環境の整備を図るため、計画的な学校施設設備の改修を進めます。

(2) 生涯学習・生涯スポーツの充実

長寿化や余暇時間の増加などに伴い、生涯学習・生涯スポーツに対するニーズはますます高まっております。全ての町民が持っている学習する権利（学習権）の尊重を理念に、地域の伝統文化や歴史に学びながら、生涯にわたり豊かな人間性を自ら育む生涯学習環境の向上に努めます。

このため、公民館を中心に、町民の学習・スポーツ活動への意欲

を喚起する最新情報の収集、活動ニーズの把握、新たなメニューの開発、質の高い芸術・文化に触れる機会の創出など年代や地域に応じた多様な活動プログラムを提供するほか、自主的な学習活動の活性化、各種協会など町民活動組織への支援に取り組みます。

また、施設設備を改修し、学習・スポーツ環境の向上を図り、総合型地域スポーツクラブを中心とした幅広い分野の交流による学習・スポーツ活動の活性化に努めます。

(3) 伝統文化の継承・創造

町内には、「伊予神楽・五つ鹿踊り・鬼北文楽」等の無形文化財、「善光寺薬師堂・岩谷遺跡」等の有形文化財、「明星が丘施設」など多数の文化遺産があり、関係者の熱意により保存伝承されています。これらは、町民の郷土愛や生きがいの醸成、郷土への自信や誇りに結びつくもので、この伝統文化の継承・創造を推進します。また、「等妙寺跡地発掘調査」を推進し、国の史跡指定に向けた調査と保護活動を強化するとともに、特色ある郷土イベントの創造にも取り組みます。

(4) 地域間交流の促進

地域間交流活動は、民間・行政を問わず、スポーツ、産業、教育などさまざまな分野で活発に行われています。あらゆる分野の、あ

らゆる「つながり」を活用して、多様な交流活動を展開するとともに、中学生・高校生の海外研修、国際交流員による英会話教室、文化講座の開催など、国際感覚を高める活動にも取り組みます。



国際交流員

(5) 人権教育・男女共同参画社会の推進

国の法律に基づく、正しい人権意識とお互いを尊重する心を育む学習を通して、あらゆる差別や不合理な社会矛盾の解消に努め、一人ひとりが個性と能力を発揮することのできる社会の実現を目指し、「人権尊重のまちづくり条例」「男女共同参画推進条例」を制定します。このため学校や地域における人権教育を中心に、町全体での人権意識の高揚に努めます。また、女性団体活動の支援、リーダー養成、意識啓発により、家庭や地域における男女共同参画の実現に努

めます。

5 「自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう」

都市基盤の整備は、暮らしの利便性を向上させるだけでなく、地域産業の振興や地域内外の交流促進にもつながります。また、災害や事故から住民の生命と財産を守る地域安全対策は、快適で安全な暮らしを支える上で欠かせないものです。

本町では、農業集落排水事業と浄化槽整備事業とともに公共下水道事業（計画）を着実に推進します。少子高齢社会に対応する交通環境の充実、高度情報化に向けた情報基盤整備についても、国や県と連携して推進します。それと同時に、町民・地域・関係機関・行政が一体となった安全なまちづくりを進めます。

これらを通じて、自然環境と調和した快適性と利便性を兼ね備えた、地域格差のない住環境の実現を目指します。

(1) 都市計画の推進

昭和31年、近永・好藤・泉地区の一部区域を都市計画区域（2,687ha）に設定しています。良好な住環境と環境保全が調和した中核拠点としての都市施設整備が必要で、近永アルコー工場跡地

再開発計画との整合性ある都市基盤の拡充に取り組みます。

(2) 上・下水道の整備

生活水準の向上、自然環境の保全、産業振興などの面から、まちの将来を踏まえ、上水道の完全普及と地域に即した生活排水処理施設の整備を推進します。上水道は施設の整備・改良により、良質で安定した水の供給に取り組みとともに、下水道については、町民の理解と協力を得ながら、公共下水道の早期着手、農業集落排水事業と浄化槽整備事業を組み合わせた地域特性に応じた施設整備に取り組みます。

(3) 交通環境の充実



道路改良・整備

住環境の向上と地域活性化の重要な基盤となる交通環境の向上を目指し、国道・県道・主要町道を基幹とする町内の道路網体系を構築するため、農道・林道も含めた

計画的な道路改良・整備に取り組みます。

公共交通については、町民の大切な“足”として、医療・福祉拠点との連携を図るバス路線の拡充、通勤・通学などの交通機関としての鉄道の維持に努めます。

(4) 住宅・公園の整備

地域整備方針や都市計画などの適切な土地利用を踏まえながら、自然豊かで質の高い住環境の創出を図ります。公営住宅の計画的な建設、民間活力も含めた住宅の供給、身近な公園施設の充実、安全な住環境の確保に取り組みます。



公営住宅の建設

(5) 情報基盤の整備

生活環境の向上と地域の安心と安全につながる高度情報化社会の形成に向け、官民一体となった情報基盤の早期整備を目指します。とくに、ブロードバンド環境の整備、携帯電話不通話地域の解消、

テレビ地上デジタル化への難視聴対策などを総合的に解消するため、具体的な計画策定とその実施に取り組みます。

(6) 治山・治水対策の推進

国・県と連携し、町民の暮らしの安全を守る治山・治水事業と河川景観の保全を推進します。崩壊危険箇所への点検・整備、森林の水源涵養機能の向上、河川改修と親水性の高い空間の創造、河川景観の保全に取り組みます。

(7) 防災対策の充実

東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されており、災害に強いまちづくりを進めるため、町民・県・関係機関と協力し地域防災計画に基づく総合的な地域防災体制の強化を図ります。町内全集落での自主防災組織の結成と迅速で確実な災害情報を伝達する防災行政無線システムの整備や緊急避難体制および情報伝達体制の構築に努めます。

(8) 消防・救急体制の充実

消防団員の確保、消防団活動の強化により、消防団を中心とした地域消防活動の充実を図るとともに、消防施設の計画的配備を進めます。また、町内外の医療機関との連携強化により、救急医療の充実に努めます。



交通安全教室



消防団活動

(9) 交通安全・防犯対策の充実
子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる明るいまちづくりのために、町民意識の高揚に努め、交通安全・防犯活動の活性化、安全設備の整備、身近な相談・援助体制の充実に取り組みます。

6 「地域自治と協働のまちづくりを進めよう」

全国各地のNPO（民間非営利組織）や地縁組織（自治組織、各種団体等）の自主活動は、子育てや介護などの福祉分野にとどまらず、防災、教育、産業、地域活性化まで、さまざまな分野にその活動範囲を広げています。また、まちづくりに対する人々の関心も高まり、新しい協働のまちづくりが始まっています。

本町でも、公民館や町民組織を中心に、さまざまな地域活動のさらなる活性化を支援していきます。また、「まちのことは自分たち町民が決めて実践する」という、町民自治意識の醸成に努めます。こうした取り組みを通じて、町民・地域・関係機関・行政がまちづくりにおいてそれぞれの役割と責任を担い、あらゆる分野で協働・連携した本町に相応しい協働社会の実現を目指します。

(1) 地域活動の活性化

集落内の連携強化、コミュニティ活動支援事業の充実、集会所整備、公民館活動の充実などの集落機能の強化支援や地域活動の環境整備を図るとともにボランティアやNPO活動といった町民の自主活動の活性化に取り組みます。



集会所の整備

(2) 協働のまちづくりの推進
本格的な地方分権時代の地域の発展を目指して、町民がまちづくりに主体的に参画し、町民・地域・行政が一体となった協働のまちづくりを推進します。

町民と行政との情報共有化とともに、行政政策や事業における多様な町民参画と民間活力の積極的な導入に努めます。また、指定管理者制度の活用など行政改革大綱に基づき行政事業のサービス向上や事務事業の効率化・迅速化に積極的に取り組みます。

平成19年第1回 鬼北町議会臨時会

平成19年第1回鬼北町議会臨時会が2月10日に開催され、議案1件、同意1件が提出され、原案のとおり可決されました。

議案

◇平成18年度鬼北町一般会計補正予算(第5号)について
3,790万円を追加し、予算の総額を69億960万円にしました。

同意

◇鬼北町教員委員会委員の任命について
鬼北町教育委員会委員の水野昭三氏の任期満了に伴い、後任者として、町民課長であった芝田正文氏の任命に同意しました。

なお、2月24日開催の鬼北町教育委員会で、芝田正文氏が教育長に任命されました。



芝田正文氏(畔屋)

鬼北町の給与・定員管理等を公表します ※鬼北町ホームページにも掲載しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	鬼北町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	134,000円	135,600円
	中学卒	円	120,200円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成18年4月1日現在)

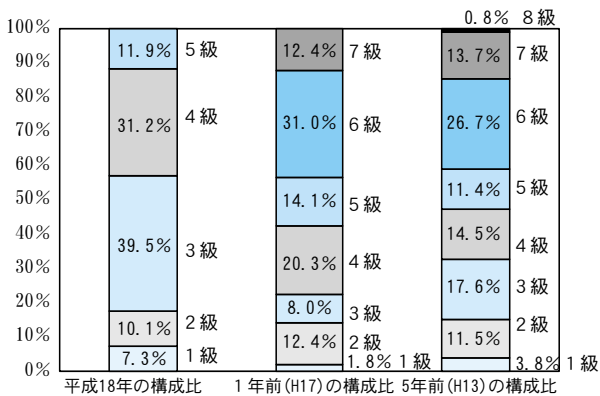
区分	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	
一般行政職	大学卒	258,200円	307,500円	370,400円
	高校卒	219,900円	269,600円	316,600円
技能労務職	高校卒	該当なし	236,600円	278,600円
	中学卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	8人	7.3%
2級	主査	11人	10.1%
3級	係長	43人	39.5%
4級	課長補佐	34人	31.2%
5級	課長	13人	11.9%

(注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更しています。(旧給料表の1級および2級並びに4級および5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
17年度	職員数(A)	113人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	12人
	比率(B/A)	10.6%
16年度	職員数(A)	125人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	18人
	比率(B/A)	14.4%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,582千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,773千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 16年度の人件費率
年度	H18.3.31現在 12,655人	千円 7,225,741	千円 132,794	千円 1,390,596	% 19.2	% 20.6

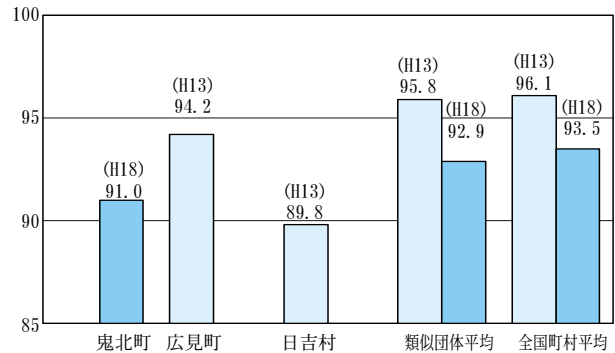
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17	166	624,211	76,900	253,603	954,714	5,751	5,851

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	42.2歳	318,000円	364,841円	343,414円
愛媛県	43.3歳	349,112円	433,823円	382,170円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円
類似団体	42.8歳	327,403円	369,469円	355,321円

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	47.3歳	301,400円	323,713円	313,838円
愛媛県	45.6歳	318,229円	364,112円	330,828円
国	48.4歳	286,500円	—	318,595円
類似団体	48.4歳	278,144円	294,638円	289,004円
民間事業者平均	49.7歳	—	349,788円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	754,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 874,000円/325,000円
	助 役	603,000 円	680,000円/325,000円
	収 入 役	() 円	612,000円/440,000円
報 酬	議 長	240,000 円	380,000円/220,000円
	副 議 長	188,000 円	285,000円/176,000円
	議 員	173,000 円	270,000円/152,800円
期 末 手 当	町 助 長 役	(17年度支給割合) 3.35 月分	
	議 副 議 長 員	(17年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	町 助 長 役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 1ヶ月につき100分の46 16,648,320円 退職の翌月	
	備 考	1ヶ月につき100分の27 7,814,880円 退職の翌月	

(注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

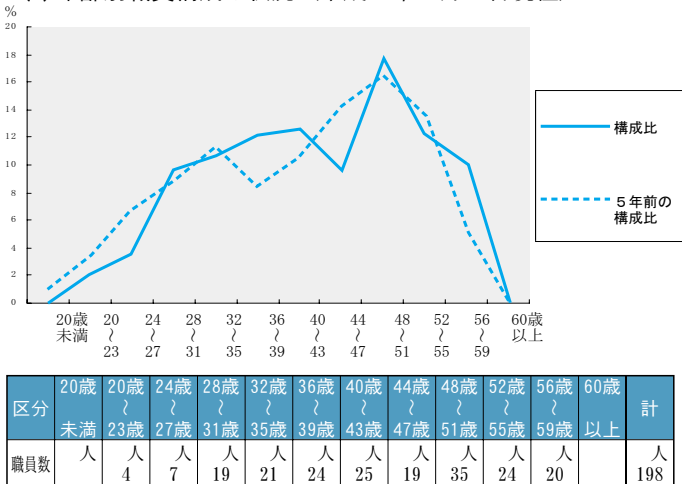
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2		支所業務の縮小による
		総務	32	30	-2	
		税務	10	10		
		民生	62	61	-1	
衛生		15	14	-1		
農林	21	19	-2	退職不補充による業務縮小による減		
商工	1	2	1	事務量の増		
木	10	10				
	計	153	148	-5	<参考> 人口1,000人当たり職員数11.69人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数11.01人)	
	教育部門	19	18	-1	2課を1課にしたことによる減	
	小 計	172	166	-6	<参考> 人口1,000人当たり職員数13.12人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数8.75人)	
公営会計部門	企業等	病 院	15	15		
		水 道	6	6		
		下水道	4	4		
		その他	7	7		
	小 計	32	32			
合 計		204	198	-6	<参考> 人口1,000人当たり職員数15.65人	
		[227]	[227]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
204 人	186 人	19 人	9.3 %

(2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

鬼北町		国	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	勤続20年	23.50 月分 30.55 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	勤続25年	33.50 月分 41.34 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
(その他の加算措置)		(その他の加算措置)	
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額 (平成17年度)		18,399 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

該当ありません

(4) 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績 (17年度決算)		13,968 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		775.983 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17年度)		9.0 %	
手当の種類 (手当数)		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事	保健福祉課・環境衛生課職員	感染症菌の処理業務	月額1,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究業務	月額165,000円
休日等勤務手当	医師	執務時間以外の診療業務	月額100,000円
へき地勤務手当	医師	他に医療機関がない地域勤務	月額80,000円
夜間看護手当	看護師	深夜勤務	1回6,800円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	月額1,500円
野犬等処理手当	環境衛生課職員	野犬等処理業務	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	保健福祉課職員	行路死人の死体処理	1体3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	31,481 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	202 千円
支給実績 (16年度決算)	49,866 千円
職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	295 千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	・配偶者 … 13,000円 ・配偶者以外 2人までそれぞれ6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合 そのうち1人について6,500円 ・配偶者がいない場合 そのうち1人について11,000円 ・その他の親族…5,000円 ・扶養親族である子のうち特定期間にある子1人につき5,000円加算	同		千円	円
住居手当	・借家・借間居住者 月額23,000円以下の職員 月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額 ・持家居住者…3,500円	異	持家居住者新築・購入から5年以内	千円	円
通勤手当	・交通機関等利用者で、片道2km以上全額支給限度額 55,000円 ・2分の1加算限度額 20,000円 ・自動車等使用者 一般の場合 2km以上 5km未満 2,500円 90km以上95km未満 44,900円 95km以上 47,200円	異	同左のとき 2,000円 < 60km以上 24,500円	千円	円
日直手当	・1回 4,200円			千円	円
管理職手当	・給料月額に対して 診療所長 20% 総務課長 12% 課長級等 10% 課長補佐級 8% 看護師長 6%	同	(参考) 俸給の8%～25%を支給。	千円	円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当支給割合の区分に応じて 12% 10,000円 10% 8,000円 8% 6,000円	同	(参考) 6,000円～12,000円を支給。	千円	円
児童手当	・第1子・第2子 5,000円 ・第3子以降 10,000円	同		千円	円

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	40.8歳	3,858,700円	476,588円
全国市町村平均	44.8歳	4,523,364円	577,214円
事業者	歳	円	円

平成17年度決算額

(注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料、扶養手当および地域手当です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤労手当

鬼北町	全国町村平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,538千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,788千円
支給割合および加算措置の状況は、一般行政職と同じです。	

イ 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	417千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	139千円
支給実績(平成16年度決算)	730千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	183千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

エ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じです。	同		342千円	68,400円
住居手当	一般行政職と同じです。	同		126千円	25,200円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同		187千円	37,480円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同		881千円	440,300円

④ 定員管理の数値目標および進捗状況

一般行政職の欄をご覧ください。

(鬼北町は、規模が小さいため全体での数値目標としています。)

(参考) 鬼北町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年3月31日	全職員数で17%減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	○年	○年	17年~18年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	○年目	○年目		
一般行政	職員数	153	148			—	
	増減		△5			()%	
教育	職員数	19	18			—	
	増減		△1			()%	
公営企業等会計	職員数	32	32			—	
	増減		0			()%	
計	職員数	204	198			—	200
	増減		△6			(101.0%)	

(注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間です。
2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。
4 鬼北町は、規模が小さいため全体での数値目標としています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(A)	純損益または実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率(B/A)	(参考)16年度の総費用に占める職員給与費比率
17年度	374,710千円	9,475千円	38,219千円	10.2%	10.9%

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)	(参考)平成17年度全国町村一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)		
17年度	5人	18,952千円	1,953千円	7,690千円	28,595千円	5,719千円	6,217千円

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

平成19年2月23日、24日付けで行った人事異動をお知らせします。

退職者

人事異動

退職年月日	旧任	氏名
平成19年2月23日	鬼北町教育長	水野昭三
"	町民課長	芝田正文
平成19年2月24日	生涯教育課上級専門員	芝田知恵

Christopher's Story No. 7

「Spring is coming」

2月に僕は、城川や肱川、大洲に行ってきました。景色がとてもきれいでした。いろいろな人に聞いたら、例年この地域の冬はとても寒くて雪がよく降るそうですが、今年はあまり降ってないそうです。僕は雪がたくさん積っている景色が見たかったのでとても残念でした。

僕が住んでいたオレゴン州では、春の景色はとてもきれいです。自然がたくさんあるので、どこから見てもエメラルド一色です。たくさんの鳥たちが飛びまわり、色

とりどりの花が咲き乱れとてもいい香りがします。でも、その代わりに僕の通っていた大学の都市に多くの花粉が飛び、たくさんの人が花粉症で苦しんでいました。鬼北町は自然が多いのでたくさんの春を感じることができ、きっと景色もきれいなんでしょうね。とても春が待ち遠しいです。



春が待ち遠しい・・・

まちの話題



さまざまな町的话题を紹介しています。皆さんの身近な情報をお知らせください！



- ①ヤギとのふれあいコーナー
- ②人気のきじ鍋を買い求める来場者
- ③BDF（ひまわりの種から作った燃料）の農業機械利用実験
- ④きじの解体講習会

鬼北熟成きじのおいしさをPR

2月25日、鬼北町農業公社できじ祭り・バイオマス祭りが開催されました。当日は、きじ飯やきじ鍋などの料理が販売されたほか、もちつき、きじの解体講習会など多彩な催しが行われ、来場者を楽しませていました。

また、今年度から町が取り組んでいるバイオマス事業（ひまわりを栽培し、種から油を作る）を紹介したパネル展示や食用油の試食、農業機械利用実験を実施し、事業のPRを行いました。

▶白熱した試合を展開



少年剣士が技を競う

2月18日、鬼北総合公園体育館で第3回鬼北町冬季剣道スポーツ少年大会が行われ、選手が熱戦を繰り広げました。各部門の優勝チームと優勝者は次の皆さん。（敬称略）

団体戦

小学生 近永剣道スポーツ少年団A
中学生 広見中学校剣道部A

個人戦

小学3年生以下 平野 巖（近永）
小学4年生 高田 瑞希（近永）
小学5年生 桐山 彩（近永）
小学6年生 渡辺 樹里（三島）
中学生 大瀧 雅也（広見）

▶表彰を受ける受賞者



心豊かで潤いのある長寿社会を目指して

3月3日、広見体育センターで第3回鬼北町社会福祉大会が開催され、社会福祉に貢献のあった個人や団体に感謝状と表彰状が授与されました。受賞者は次の皆さん。（敬称略）

感謝状

善家貞光、中山定則、清家新作、芝英行、高田茂、森口聖子、渡辺誠、伊井博志、高瀬良一、芝昭、清水忠、鬼北町女性団体連絡協議会、水野善正、田中豊、葛川志満子、池田嘉周、西田浦雄（故人）

表彰状

▲ボランティア 川上念仏保存会、谷口雄記、二宮健三、葛本重利、大川實、尾崎哲夫
▲家族介護 岡八代美、山本モモ子、佐山勝弘、高田清香、影山保徳、平井一志

▶あやこりを教わる児童



いろんな遊び教わったよ！

2月22日、近永小学校体育館で近永小学校と老人クラブの交流会が行われました。参加した児童（1年生）は、老人クラブの皆さんから教わったメンコやおはじき、けん玉など8種類の遊びに夢中になっていました。

◀修復された涅槃像掛軸



ねはんぞう 涅槃像掛軸

2月15日、成福寺（興野々）で涅槃会が開催され、涅槃像掛軸が披露されました。この掛軸は、文政2年（1819年）に成福寺へ寄贈された大変歴史のあるものです。破損がひどかったため、専門業者に依頼し、このたび修復を終えました。

▶広見川の水質浄化について
説明する脇本さん



地球に優しいエネルギーの活用を

3月1日、近永公民館で南予地域活性化総合セミナーが開催され、80人が出席しました。愛媛大学農学部森田昌敏先生、脇本忠明先生が「南予地域活性化とバイオマス事業化」をテーマにバイオマス事業の可能性や広見川の水質浄化について講演をされ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

◀坂本末光さん



永年の功績が称えられました

このほど、坂本末光さん（内深田）に全国町村議会議長会と愛媛県町村議会議長会からそれぞれ表彰状と感謝状が授与されました。坂本さんは町議会議員として、永年にわたり地方自治の振興発展に貢献されており、その功績が認められたものです。心からお喜び申し上げます。

▶優勝した鬼北町スポーツ少年団の皆さん



駅伝で愛媛県1位に

2月11日、松山市で平成18年度愛媛県スポーツ交流駅伝大会が開催され、県内のスポーツ少年団40チーム（男子28、女子12）が参加しました。鬼北町スポーツ少年団は、他の強豪チームを抑えて先頭でタスキをつなぐと、最後は特別参加のマングリンパイレーツの選手を抜きさり、トップでゴール。見事優勝を飾りました。

出場選手 行定健太、宇都宮隆一、二宮稜、八十島翼、上田理裕、林克士、宮崎光流、奥野智行、渡邊大樹、兵頭由羅（敬称略）

4月8日は愛媛県議会議員選挙の投票日！

選挙管理委員会 内線512

選挙は住民の声を政治に生かす最大の機会です。お金のかわらな
いきれいな選挙を実現するため、
みんなで正しいルールを守って、
あなたの意思で投票するようにし
ましょう。

投票時間

4月8日(日) 午前7時から午
後8時まで(日吉地区は午後7時
まで)の間、町内18の投票所で一
斉に投票を行います。

投票の際には、入場券をお持ち
ください。入場券を忘れたり紛失
したりした方は、投票所で再交付
しますので、係にお申し付けくだ
さい。

投票できる人

この選挙で投票できる方は、平
成18年12月29日以前から鬼北町の
住民基本台帳に登録されている方
で引き続き鬼北町に住所を有し、
かつ昭和62年4月9日以前に生ま
れ、鬼北町選挙人名簿に登録され
ている方です。ただし、失権者を

除きます。

期日前投票

投票は、投票日当日に行うこと
が原則ですが、仕事やレジャーな
どで当日投票所に向いて投票す
ることができない場合は、期日前
投票をすることができます。

期日前投票をされる方は、告示
日の翌日(3月31日)から投票日
前日(4月7日)までに期日前投
票所(近永公民館1階会議室また
は鬼北町役場日吉支所1階会議室)
で投票してください。受付時間は
午前8時30分から午後8時(日吉
支所は午後7時)までです。

明るい選挙の
イメージキャラクター



「選挙のめいすいくん」

国民年金学生納付特例 制度をご存知ですか？

町民課 内線216

20歳になると学生の方も国民年
金に加入し、保険料を納めること
になっています。

ただし、保険料を納めることが
困難な場合、在学期間中の保険料
納付を猶予される「国民年金学生
納付特例制度」があります。

対象者

- ・ 大学(大学院)、短大、高校、
専修学校、各種学校に在学してい
る方(夜間・定時制も含む)
- ・ 前年所得が一定基準以下の方
(収入の目安:183万以下)

手続きに必要なもの

印鑑、年金手帳、在学証明書また
は学生証

手続先

住民票のある市町の国民年金担
当係または社会保険事務所

その他

- ・ 承認期間は一年間で当該年度4
月から翌年3月までとなっています
ので、前年承認を受けていた方
も4月以降に再度申請が必要です。

- ・ 承認期間中のケガや病気などで
障害が残った場合、一定の条件を
満たせば障害基礎年金が支給され
ます。
- ・ 承認期間の保険料は追納(10年
以内に納付)することができます。
ただし、2年を経過すると保険料
に加算額が付きまます。
- ・ 承認期間は、将来受け取る老齢
基礎年金の受給資格期間(25年)に
は算入されますが、保険料納付が
なかった場合、年金額には反映さ
れません。

問い合わせ先

愛媛社会保険事務局宇和島事務所
☎ 22・5440代

土地価格等縦覧帳簿等 の縦覧期間について

税務課 内線224

平成19年度土地価格等縦覧帳簿
および家屋価格等縦覧帳簿を4月
2日から5月1日まで縦覧に供し
ます。(土曜日・日曜日・祝日を
除く午前8時30分から午後5時ま
で)縦覧できる方は、固定資産税
(土地および家屋)の納税者です。
縦覧には本人を確認できるものが
必要です。

70歳未満の高額療養費の現物支給について

町民課 内線216

これまで70歳未満の被保険者の方の医療費は、自己負担分（食事代などは除く）を医療機関へ支払い、支払額が自己負担限度額（注1）を超える場合は、後日支給申請していただいて高額療養費を支給していましたが、4月1日からは入院の場合に限り、支払額が自己負

支給例

入院で医療費の費用額が100万円で自己負担額（3割）が30万円で町民税課税世帯の一般世帯の場合

改正前

医療機関への支払① 300,000円
 高額療養費の支給② 300,000円 - 87,430円 = 212,570円
 本人負担額③ (① - ②) 300,000円 - 212,570円 = 87,430円

改正後

医療機関への支払④ 300,000円 - 212,570円 = 87,430円

最終的には本人の負担額はどちらも87,430円となりますが、当町の場合本人への支給は診療月の3箇月後となります。支給例のとおり改正までは一旦30万円を医療機関で支払っていただいて、後日高額療養費を支給し、最終的には③87,430円の負担となります。今回の改正により病院での精算時に高額療養費が控除されますので、病院での精算の時点で④87,430円の負担となり一時的な費用負担の軽減が図られます。

注1 自己負担限度額は下記のとおり所得区分によって異なります。

所得区分	自己負担限度額
上位所得者	150,000円 + (かかった医療費 - 500,000円) × 1% 【83,400円】※
一般	80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】※
低所得者	35,400円 【24,600円】※

上位所得者 = 基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯
 一般 = 上位所得者、低所得者のいずれにも該当しない世帯
 低所得者 = 町民税が非課税の世帯
 ※【 】内の金額は、過去1年間に4回以上高額療養費を受けた場合の4回目以降の限度額

負担限度額を超える場合は、医療機関の窓口での精算時に高額療養費相当分が控除され、医療機関への支払を軽減することができます。なお、この制度の適用を受けるには事前に自己負担限度額を確認するための認定証「限度額適用認定証」が必要となります。認定証の交付には申請が必要です。認定証の交付には申請が必要ですので、入院の際には役場町民課保険年金係まで申請のうえ交付を受けてください。

国民健康保険出産育児一時金受領委任払制度について

町民課 内線216

鬼北町国民健康保険では、平成19年4月1日から被保険者の方の分娩に対する費用を医療機関へ直接支払う「出産育児一時金受領委任払制度」を開始します。

制度の概要

これまで当町の国民健康保険被保険者の方が出産をした場合、出産した被保険者が属する世帯主に出産育児一時金（35万円）を支給していましたが、4月1日からは、申請により分娩にかかる費用に対して国民健康保険から医療機関へ直接支払うことが可能となります。（ただし、出産育児一時金の範囲内の金額）

その際には、事前に申請が必要です。ご希望される場合は、ご連絡ください。

また、直接世帯主に支払う従来の方法も引き続き行いますので、こちらの手続きについては、出生後の手続となります。

申請要件

① 支払に対する費用が分娩に対す

るものであること。
 ② 国民健康保険税の滞納がないこと。
 ③ 医療機関等への直接払いが可能なこと。（医療機関の承諾が必要）
 ④ 他の健康保険からの支給がないこと。

ADSL鬼北エリア100%カバードに向けて！

総務課 内線296

鬼北町では、NTT広見局（45局）のみ、NTT、YahooBBのADSLサービスが提供されていますが、小倉局（47局）、生田局（46局）、小松局（48局）、日吉局（44局）のエリアは現在のところ採算性の問題から、ADSLサービスが未提供となっています。町としてもNTTをはじめとする通信事業者各位にお願いをしているところですが、いずれの事業者も加入見込者数がひとつの判断材料となるとの回答をいただいております。今回、ADSL利用希望者の調査票を添えて要望書を提出することとしました。

つきましては、ADSLが開通

提出方法

- F A X FAX番号45-1119までお送りください。
- メール adsl@town.kihoku.ehime.jpまで
鬼北町HP <http://www.town.kihoku.ehime.jp/> で
調査票がダウンロードできます。記入のうえ、添付フ
ァイルでお送りください。
- 持参 公民館、診療所、日吉支所、役場窓口へご持参くださ
い。
- 郵送 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地 1
鬼北町役場総務課情報係 宛 へお送りください。

していない地域（日吉、愛治、三島、泉（一部）地区）の方で、A D S Lの利用を希望される方は、3月23日付の回覧で配布されるA D S L希望調査票にご記入のうえ、提出くださいますようお願いいたします。

なお、この希望調査はあくまで要望調査であり、誘致を約束するものではありません。

3月23日(金)～5月1日(火)

取りまとめ期間

24時間テレビチャリティー委員会に応募していた福祉車両の贈呈が決まり、このほど社会福祉協議会に最新型リフト付ワゴン車（10人乗り、自動リフトにより車椅子2台が収納可能）が納車されました。今後、デイサービスの送迎に活用されます。



最新型リフト付ワゴン車

**最新型リフト付
ワゴン車を導入！**
社会福祉協議会 内線632

**児童手当制度が拡充さ
れます！**

町民課 内線217

平成19年4月1日から児童手当制度が改正されます。

内容として、3歳未満児の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律1万円となります。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当		
	現行	改正
第1・2子	月額 5,000円	月額10,000円
第3子以降	月額10,000円	変更なし
3歳以上の児童の養育者に対する児童手当		
第1・2子	月額 5,000円	変更なし
第3子以降	月額10,000円	変更なし

今回の改正で、受給者が特段の手続きを行う必要はありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

**「成川溪谷桜まつり」
のご案内**

産業課 内線268



日時 4月7日(土)13時～
(雨天時…4月8日(日)に延期)

場所 成川溪谷 成川溪谷休養センター駐車場

内容 中国女性による太鼓演奏、
三味線・大正琴の演奏、カラオケ・
詩吟、踊り、餅まき

平成19年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

環境衛生課 内線313

狂犬病予防注射を以下の日程で行います。生後91日以上の子犬には必ず受けさせましょう。
また、犬の登録をされていない方は、この機会に登録を済ませましょう。

地区	時間	場所
4月15日(日)		
牛野川	8:45~8:50	牛野川集会所
水 分	8:55~9:00	水 分 集 会 所
北 川	9:10~9:20	北 川 集 会 所
成 川	9:30~9:40	成 川 集 会 所
今在家	9:50~10:00	今在家集会所
奈良中	10:10~10:20	奈良中組集会所
奈良下	10:30~10:35	奈良天満神社前
	10:45~10:55	奈良下組集会所
中野川	11:10~11:20	上甲建設前
	11:30~11:40	中野川集会所
芝	11:50~12:05	芝集会所
奈良小串	12:10~12:15	等妙寺バス停前
	13:45~13:50	青芝清宅前
	14:00~14:05	興野々橋油谷側
	14:10~14:20	新田集会所下
	14:30~14:35	中島集会所
	14:45~14:55	峠集会所
	15:05~15:20	出目集会所
	15:25~15:35	J R 出目駅前
近 永	15:45~16:00	役場保健センター前
4月20日(金)		
吉 波	8:50~9:00	吉 波 集 会 所
西 仲	9:05~9:10	鬼北建設事務所前
	9:15~9:20	西 仲 集 会 所
東 仲	9:30~9:35	善家鮮魚店前
	9:45~9:55	東 仲 集 会 所
内 深 田	10:05~10:10	平井中集会所
	10:15~10:20	田丸集会所
	10:25~10:40	好藤公民館
沢 松	11:00~11:10	沢 松 集 会 所
清 延	11:20~11:30	坂本石男宅前
近 永	13:10~13:20	国遠団地集会所
年 則	13:25~13:30	年 則 集 会 所
国 遠	13:35~13:40	国 遠 集 会 所
成 藤	13:50~13:55	成藤新田神社下
清 延	14:05~14:10	清 延 集 会 所
永 野 市	14:20~14:45	永 野 市 集 会 所
近 永	14:55~15:00	紫 苑 横
	15:10~15:25	藤川旅館前
	15:30~15:40	広見プロパン駐車場
	15:45~16:00	役場保健センター前

地区	時間	場所
4月22日(日) 午前		
下 鍵 山	8:30~9:00	日吉支所前
上 大 野	9:05~9:15	入田千寿宅前
	9:20~9:30	上 大 野 集 会 所
上 鍵 山	9:35~9:45	上 鍵 山 三 辻
	9:50~9:55	岩本スミエ宅前
	10:05~10:15	長谷集会所
	10:20~10:25	行 山 橋
	10:30~10:35	黒川下集会所
日 向 谷	10:45~10:55	出口集会所
	11:00~11:05	岡田正夫宅前
	11:10~11:15	日向谷生活改善センター
	11:20~11:45	大平武雄宅前
	11:50~11:55	金子光徳宅前

★どの会場でも注射できます★

料金 犬の登録 3,000円 (1頭につき生涯1度)
 予防注射 2,850円 (1頭につき毎年1回)
 ◎お釣りのいらぬよう、お願いします。

地区	時間	場所
4月19日(木)		
川 上	8:55~9:00	大滝橋バス停前
	9:05~9:10	川上集会所
	9:15~9:20	小越集会所
延 川	9:25~9:35	古用集会所
	9:45~9:50	小野川集会所
久 保	9:55~10:00	長穂勝宅前
	10:10~10:15	久保集会所
小 松	10:25~10:35	三島グラウンド
	10:45~10:50	木炭倉庫前
	10:55~11:00	中組集会所
	11:10~11:30	三島公民館
下 大 野	13:10~13:20	御開山集会所
	13:40~13:45	峠徳満宅横
	13:55~14:05	下大野集会所
	14:15~14:25	農協下大野出張所
広 見	14:35~14:45	広見集会所
	14:50~14:55	轟集会所
小 倉	15:00~15:10	小倉コミュニティセンター
	15:15~15:20	小西野々集会所
	15:25~15:35	宮野々集会所
近 永	15:45~16:00	役場保健センター前
4月23日(月)		
大 宿	8:55~9:00	渡辺明宅前
	9:05~9:10	土屋バス停前
	9:15~9:20	権太集会所前
	9:30~9:40	渡辺商店横
	9:45~9:50	法師庵集会所
生 田	10:00~10:10	生田中組集会所
	10:20~10:25	夫婦岩集会所
清 水	10:35~10:40	上組集会所
	10:50~11:10	愛治公民館
畔 屋	11:20~11:25	下組バス停前
	11:30~11:35	大平集会所下
	11:40~11:45	畔屋集会所
西 野 々	13:20~13:25	大畑入口
	13:35~13:40	西野々集会所
	13:50~13:55	寺ノ前橋三又路
上 川	14:10~14:25	山下商店前
	14:35~14:45	上村塗装前町道広場
岩 谷	14:50~15:00	岩谷集会所
	15:05~15:10	芳組集会所
興 野 々	15:20~15:35	生活改善センター
	15:45~16:00	役場保健センター前

地区	時間	場所
4月22日(日) 午後		
父野川下	13:00~13:10	井上征広宅前
	13:15~13:20	下本村集会所
	13:25~13:35	川口集会所
	13:40~13:45	上本村集会所
	13:50~13:55	音地集会所
	14:00~14:05	犬飼集会所
	14:15~14:20	川添敏雄宅前
父野川中	14:25~14:30	野々谷集会所
	14:35~14:40	藤田博宅
	14:40~14:45	藤川集会所
	14:45~14:50	夕ライ谷橋
	14:55~15:00	宮成集会所
父野川上	15:05~15:10	大村集会所
	15:15~15:20	屋敷集会所
下 鍵 山	15:40~16:00	日吉支所前

- ・犬は、必ずクサリ等でつないでください。
- ・噛みつく癖のある犬には口輪をしましょう。
- ・体調の良い犬や妊娠中の犬は獣医に相談をしましょう。

おじいちゃん、おばあちゃんといっしょ

小倉保育所



お孫さん **にしかわ** はると **春翔**くん
西川 りみ **凜心**ちゃん
 おばあちゃん **にしかわ** かずこ **和子**さん
西川

兄弟仲良く、元気に育ってね！



お孫さん **たか** た **めい** **依**ちゃん
高 **田** **な** **七**ちゃん
 お孫さん **たか** **た** **な** **七**ちゃん
高 **田** **お** **か** **も** **と** **あ** **や** **な** **七**ちゃん
岡 **本** **朱** **七**ちゃん
 おばあちゃん **たか** **た** **た** **え** **こ** **妙**子さん
高 **田**

いろいろな人に対して思いやりのある子に育ってね！

住民参加の広報誌づくりを目指して

みんなの広場は住民で作るコーナーです！

読者の声

町政に対する意見や広報きほくの感想、昔の話、おもしろい・心温まるエピソードなど、あなたが感じたことを広報に載せてみませんか？「読者の声」では、誌面を通じて、皆さんから意見を聞くとともに、住民同士の交流を図りたいと考えています。皆さんの投稿をお待ちしています。

☆投稿方法

FAX、メール、持参、郵送のいずれかの方法により、タイトルと掲載文（100文字×200文字程度）、氏名（ペンネーム可）を書いてお送りください。

投稿写真館

鬼北町の素晴らしい風景、伝統行事、珍しい動植物、決定的瞬間などあなたのまわりにある自慢できるものを写真で紹介してみませんか？「投稿写真館」では、まちの話題で紹介することができない、町内のさまざまな情報を住民の皆さんへお伝えしたいと考えています。皆さんの投稿をお待ちしています。

☆投稿方法

メール、持参、郵送のいずれかの方法により、写真（データ可）と写真の説明・コメント、氏名（ペンネーム可）を書いてお送りください。なお、写真は後日返却しますので、住所を必ず書いてください。

*写真に人物が写っている場合は、広報に掲載してよいか本人に確認をしてください。

*誌面のスペースの関係上、投稿数が多い場合は、掲載できないことがあります。

宛先

- 【FAX】 FAX番号45-1119
- 【メール】 webmaster@town.kihoku.ehime.jp
- 【持参】 公民館、日吉支所、役場窓口
- 【郵送】 〒798-1395
 鬼北町大字近永800番地1
 鬼北町役場総務課
 「みんなの広場」係

は、届いた日から14日間（事業者に引き取りを請求した場合はその日から7日間）が経過すれば処分してよいことになっています。

◆送り付ける前に業者から電話で連絡があった場合などは、電話勧誘販売に該当する場合がありますので、最寄りの消費生活窓口にご相談しましょう。

消費生活に関する相談窓口

役場産業課商工観光係

☎45-1111（内線268）

遺言電話無料法律相談

日時 4月16日(月) 10時～15時

場所 松山市三番町4-8-8「愛媛弁護士会館」

内容 遺言の作成、保管、執行に関する電話相談

直通電話 ☎089-915-1055（当日のみ）

平成19年度労働保険の年度更新について

労働保険（労災保険、雇用保険）の平成19年度の年度更新はお済みですか。年度更新は4月1日から5月21日までです。お手続きはお早めに！電子申請もご利用になれます。

（HP）<http://www.mhlw.go.jp>

問い合わせ先 愛媛労働局労働保険徴収室 ☎089-935-5202

学び舎えひめ悠々大学への入学のご案内

学び舎えひめ悠々大学は、県内の生涯学習関係機関が連携し、県内全域を一つの学び舎（一つの大学）とし、ホームページから学習情報を提供するなど、県民の皆さんの生涯学習を支援しています。

次のいずれかを行えば、いつでも、誰でも入学できます。

①対象講座を受講し、「学習記録カードに」に押印を受ける。

②「学習成果を生かした活動」に取り組み、「活動記録カード」に自分で記録する。

ホームページで学んでみたい講座を検索し、内容を確認のうえ直接実施機関に受講を申し込んでください。

ホームページ内の『悠々サロン』では、皆さんの生涯学習の取り組みや催しを紹介できるスペースを用意しています。こちらも是非ご利用ください。まずは、ホームページ

<http://joho.ehime-iinet.or.jp/system/manabiya/index.html>

をご覧ください。

問い合わせ先 愛媛県生涯学習センター振興課 ☎089-963-2111

PET-CT検診のご案内

県立中央病院では、平成18年3月に愛媛PET-CTセンターを開設し、最先端のがん診断装置であるPET-CTを活用した人間ドックを実施しています。

この装置は、がんの早期発見に大変威力を発揮するものであり、

①一度に全身のがん検査が可能
②良性と悪性のがん細胞の鑑別が可能

③5mm～1cm程度の小さながん細胞でも発見可能

④体への負担が少ないなどの優れた特徴を持ち、近年大変注目を浴びている装置です。

最先端のPET-CT装置を活用したがん検診を積極的にご利用ください。

問い合わせ先 愛媛県立中央病院 ☎089-947-1111



PET-CT装置

宇和島地区広域事務組合からのお知らせ

宇和島地区広域事務組合広報誌「ふるさと南風共和国」平成19年春号（3月発行）N0.32の「圏域のイベント紹介」において誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

てんやわんや市（津島町・やすらぎの里特産品売り場）

（誤）開催日：3/5, 3/19, 4/2, 4/16, 5/7, 5/21, 6/4, 6/18

（正）営業日：毎日 9:00～18:00（10月～3月は17:00まで）

定休日：毎月第1・3月曜日

（ただし第1・3月曜日が祝祭日の場合は営業し、翌日が休日となります。）

街角ギャラリー「なんでも館」案内板

■ 3月13日(火)～4月1日(日)

満田恭子

「ゆいつむに」展

■ 4月3日(火)～4月22日(日)

近永小学校

すくすく「近永っ子」展

■ 4月24日(火)～5月13日(日)

北宇和高等学校

押し花・環境展

開館時間 10時～12時、13時～17時

場所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 商工会 ☎45-0813

くらしの情報

募 集

平成19年度愛媛県警察官

受験資格 17歳以上30歳未満の者（大学等卒業者または①平成20年3月までに卒業する見込みの者、②平成19年9月までに卒業する見込みの者）

受付期間 4月上旬～下旬

問い合わせ先 愛媛県警察本部警務課 ☎089-934-0110

国立大学法人等職員

受験資格 昭和53年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者

受付期間 4月1日(日)～4月10日(火)

第1次試験日 5月20日(日)

問い合わせ先 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室
☎082-424-5616

平成19年度宇和島南高校 一般開放講座聴講生

講座 愛媛の歴史、楽しい英会話

人員 各講座10名以内

募集期間 4月3日(火)～4月10日(火)

講座期日 平成19年4月～平成

20年3月までの期間、月曜日20時30分～21時15分、木曜日19時40分～20時25分

問い合わせ先 県立宇和島南高等学校校務室 ☎22-0262

イ ベ ント

平成19年度 大卒者等就職フェア

日時 4月21日(土)10時～

場所 松山市大可賀2-1-28「アイテムえひめ」

対象者 平成20年3月大学等卒業予定者・平成19年3月大学等卒業未就職者

問い合わせ先 愛媛労働局職業安定課 ☎089-943-5221

お 知 ら せ

平成19年度危険物取扱者 試験(前期)・準備講習会

【試験】

日時 6月10日(日)10時～

場所 県立吉田高等学校 ほか

願書受付 4月9日(月)～4月18日(水)まで 必着

受験料 甲種 5,000円

乙種 3,400円

丙種 2,700円

【準備講習会】

日時 5月18日(金)～5月19日(土)の2日間 9時～16時

場所 宇和島地区広域事務組合消防本部4階会議室

受講料 会員6,300円

非会員8,800円

テキスト代 法令1,300円、実務1,300円、問題集1,300円

問い合わせ先 宇和島地区危険物安全協会事務局 ☎22-7501

送りつけ商法にご注意！

送りつけ商法とは？

注文していないのに、商品を勝手に送りつけて代金を請求するものです。代金引換郵便で配達時に支払わせるものや、高額な書籍の購入を勧めるもの、身障者の支援や災害援助の寄付などを名目に、振込みをさせる手口もあります。

相談の多い商品

皇室写真集、叙勲者名簿、書籍、ビデオソフト など

予防と対策

◆注文していない商品を一方的に送りつけられた場合は、支払う必要はありません。

◆特定商取引法では、送りつけ商法により送りつけられた商品

広報クイズ

今月の賞品は 図書券 (500円分) です！

広報きほく4月号の記事の中から問題を出しますので、広報をよく読んでクイズに挑戦してください！
全ての問題に正解した人の中から、抽選で3人に賞品を贈ります。

【問題1】平成18年4月1日現在の鬼北町職員の人数は何人？ ①198人 ②204人 ③227人

【問題2】4月8日に行われる愛媛県議会議員選挙。町内にある投票所の数はいくつ？ ①18 ②20 ③23

【問題3】成福寺にある涅槃像掛軸が寄贈された年はいつ？ ①文安2年 ②文政2年 ③安政2年

応募方法 住所、氏名、電話番号、答え（記入例：問題1-③、問題2-①、問題3-②）、広報に対する感想・要望を書いて、ハガキ・e-mail・FAXのいずれかで応募してください。

応募先 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場総務課「広報クイズ」係

e-mail webmaster@town.kihoku.ehime.jp FAX45-1119

締切 平成19年4月13日(金) 必着 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

ま ち の う ご き

人口 2月28日現在（ ）は前月比

総数	12,584人	(-14)
男性	5,861人	(-2)
女性	6,723人	(-12)
世帯数	5,156世帯	(+6)

ご寄付お礼

近永乳児院へ

・鈴木洋さん(伊予市)

広見広楽荘へ

・宇和島市たばこ組合女性部

・好藤小学校5年生

近永愛児園へ

・(株)マルミツサンヨー

・(株)伊藤忠商事

・(株)はごろもフーズ

・鈴木洋さん(伊予市)

・増原一幸さん(下大野)

・小西義友さん(西野々)

・善家敏子さん(東仲)

・泰平寺

鬼北町社会福祉協議会へ

・松浦俊一さん(小松)

・岩本登喜恵さん(近永)

・大峰俊彦さん(松野町)

・赤松邦夫さん(興野々)

・木村廣子さん(奈良)

・芝経子さん(清水)

・芝敦司さん(小倉)

・節安ナヲエさん(延川)

・木村二三子さん(東仲)

・井上又男さん(清水)

鬼北町育英基金

・那須正光さん(父野川上)

広報活動へ

・三好章さん(松山市)



今月の表紙

第3回鬼北町
冬季剣道スポーツ少年大会



4月町民カレンダー

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3 ■保育所入園式	4 ☾19時～21時	5 ☾	6 ☾近永・泉	7 ■成川溪谷桜まつり ／13時～
8 ■愛媛県議会議員 選挙投票日／7時 ～20時	9 ■小学校入学式 ■日吉中学校入学式	10 ■広見中学校入学式	11 ☾19時～21時	12 ☾ ☾日吉	13 ☾好藤・愛治・ 三島	14 ☾近永
15	16	17	18 ☾19時～21時	19 ☾	20 ☾近永・泉 ☾広見10時～、 日吉9時～	21
22	23	24	25 ☾19時～21時	26 ☾ ☾日吉	27 ☾好藤・愛治・三島	28 ☾好藤・愛治
29	30	☾=犬・ねこ引取日（環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所） ☾=ペットボトル回収日 ☾=古紙・ダンボール回収日 ☾=クリスの英会話教室（中央公民館視聴覚室） ☾=心配ごと・人権・行政相談（広見地区：鬼北総合福祉センター／日吉 地区：日吉住民センター）				

休日当番医

掲載後、変更になる場合があります。
最新の情報は保健福祉課へお問い合わせください。

■4月1日（日）		■4月22日（日）	
尾崎外科	☎22-6133	ますだクリニック	☎23-6611
笹岡内科	☎24-3886	くきた内科クリニック	☎26-2260
山下小児科	☎23-0055	やくしじこどもクリニック	☎24-1386
鈴木外科	☎52-0104	溜尾整形外科医院	☎52-3133
■4月8日（日）		■4月29日（日）	
善家外科脳神経外科	☎22-1484	小川クリニック	☎23-3599
宇都宮内科胃腸科	☎25-7228	山口内科胃腸科	☎22-0400
こばやし小児科	☎23-1150	山下小児科	☎23-0055
水谷医院	☎52-0144	市立津島病院	☎32-2011
■4月15日（日）		■4月30日（月）	
二宮整形外科	☎25-8600	上甲外科麻酔科	☎25-5811
わたなべハートクリニック	☎25-1717	吉田内科泌尿器科医院	☎25-1330
こおり小児科	☎24-5633	こおり小児科	☎24-5633
橋本内科クリニック	☎52-0808	町立北宇和病院	☎45-1221

保健だより

子宮がん検診

- 4月26日（木）
大村集会所 13時～
川口集会所 14時～
- 4月27日（金）
日吉保健センター 13時～



いきいき! きほく人

Vol. 1

休

日になると駐車場にバイクがずらりと並ぶ店がある。

国道320号線沿い、小松地区にある喫茶店兼民宿「ON&OFF」。この店のマスター、野村岩保さんにお話を伺った。

「バイクと出会ったのは学生時代。友人の家がバイク販売店で、そこで初めてバイクにまたがった。

その時の、喜びと感動、とにかく興奮した」と当時を振り返る。その後、叔父の勤める神戸市の中古車販売会社へ就職。自動車の整備やバイク販売等を経て、約20年前この地に店を構えた。神戸で過ごした32年間、そこで多くのことを学んだ。社交性、勇気、そして人と人のつながり。「人と人とのつながりが



ON&OFFマスター

のむらいわお
野村岩保さん(69歳)

大事」という野村さんのもとには、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地からバイクのライダーたちが「四国のお父さん」と慕って会いに来るといふ。そして、訪れた人がマスターの魅力に引き付けられ、そこから評判が口コミで広がっていく。取材当日、群馬から訪れていた根岸さんと星野さん。彼らもまた、道中野村さんの噂を聞き、この宿に泊まろうと決めたそう。就職前の期間を利用して約10日間のツーリングに出ている2人に対して、「この時間は大切。将来の自分への投資や」と優しい目で話す。

野村さん自身、若い時にモトクロス大会(起伏の激しい未舗装のコースをバイクで走り抜ける)で活躍した経歴を持つ。現在も休みがあれば、大会に出場し、自分より若い人たちと互角にわたりあうというから驚く。そんな野村さんからは、バイク乗りの心構えやツーリングスポット、自分の体験談など様々な話が聞けた。気が付けば日付が変わろうとしていたが、3人からは終始笑い声が絶えなかった。今でも1日に800km程のツーリングは平気だという。元気の秘訣は何だろうか。「今の自分があるのはバイクのおかげ。あとは好奇心。みんな生まれたときは、真っ白なキャンバスの1つの点でしかない。それを単純な絵にするか、素晴らしい絵にするかは、好奇心次第。好奇心がある人はみんな目が輝いていて、元気なんですよ」そう答えてくれた。

ON&OFFは8月で20周年を迎える。区切りの年である今年、野村さんに新しい目標ができた。「バイクで日本一周の旅に出たい」。ただ、バイクで走るだけではなく、富士山にも登りたいし、ねぶた祭りにも参加したい。でも、高級なホテルやおいしい料理は必要ない。自由な時間こそ、自分にとって最大のご馳走であり、ご褒美だから。生涯現役ライダー野村さんの挑戦は続く。

編集後記

▼今月号から広報の内容をリニューアル。レイアウトの変更と新しいコーナーを追加しました。読者の声や広報クイズでは皆さんの投稿・応募をお待ちしています。

▼同じく今月からスタートした「いきいき!きほく人」。野村さんからたくさんのお話、言葉をいただきました。残念なのは全部を紹介できないこと。後はお店で聞いてください。笑顔のマスターがあなたを迎えてくれるはず。 (真)



出発前の根岸さん(左)、星野さん(右)と一緒に